

三井物産環境基金～未来につながる社会をつくる～

2015 年度活動助成の講評

社外案件選定委員

三井物産環境基金は 10 年を経て新たな段階に入りました。当初は対象とする課題分野について、主として環境に関する自然科学的な課題を 7 分類して対応してきました。

更に 2011 年東日本大震災以降は復興支援の為、その対象課題の範囲を拡大して支援を行ってきましたが、支援の形も初期段階を過ぎたとの認識から昨年度からは下記の 4 分野に整理しなおし、公募を行いました。

- A. 地球環境
- B. 資源循環
- C. 生態系・共生社会
- D. 人間と社会のつながり

この D「人間と社会のつながり」という非常に普遍的なテーマを含む、しかし定義が大変曖昧な分野について、「環境基金」としてどの範囲までを対象にすべきかについてはこれまでも議論を重ねてきました。環境とは「人に関わるすべてのもの」であるという考えに基づき捉えるためには対象範囲を狭く解釈するのが妥当ではないことは基金でも明言していますが、無限に広げ全てを対象とするものではないことも明白です。

基金の支援の対象としてふさわしいか否か、震災復興に関わる案件と、それ以外では結果としてその領域の範囲に若干の違いが出たと理解していますが、案件の選定結果は妥当な判断であったと考えています。

今回の募集では、書類等の形式要件を満たした 98 件の応募をいただき、これらについて、シンクタンク、NGO その他の関係者等によって一次審査を実施、さらには案件選定委員による討議をおこないました。委員による討議では、各案件について 8 項目の選定基準を念頭に置き議論をした結果、選定された案件はどれも素晴らしいもので、ぜひとも所期の成果を挙げていただきたいと祈念しています。

一方で今回見送らせて頂いたものについては総論として以下のような感触を持っています。

本来、国や自治体として行うべき事業が、当基金に応募されたと考えられるものが目立ちました。議論の末、最終的に採択となった案件もありましたが、環境基金は国や自治体の事業の代替をするものではないことをあらためてご理解頂きたいと考えています。

また、活動やプログラムの実施自体が主な内容となっている案件においては、何を達成したいのか、その活動やプログラムの目標や目的というものが明確になっていないものが目立ちました。出口を明確にしていくことが重要で、これが明らかでないものは採択に至ることは困難と言わざるを得ません。

今回は活動助成の募集でしたが、研究の一部分を活動として拡大解釈して応募されたのではないかと判断されるものもありました。研究者が活動助成に応募いただくこ

とは全く問題ありませんが、研究成果を真に活動に繋げようとするのであれば、その研究自体は既に何らかの研究成果の目途が立っている、というものでなければ実際に活動に繋げていくことは難しいでしょう。

また、基金では複数関係者の連携を重視していることから、それを十分に意識し申請書を作成されたものも多くありました。然しながら、実際には協力を予定している相手先との関係が良くみえないものも多くあり、ぜひとも確実なパートナーシップを築くことができるという点を明確にされ応募いただければと思っています。

また、単に窓口業務・コーディネートを行うだけのような申請もありました。自らがそのプロジェクトで主要な役割を果たすこと、責任主体が明確になっていること、これらが無い場合、採択は難しいと言わざるを得ません。特に海外案件で協働先との関係が明確でないものが目立ちました。

最後になりましたが、全世界的に異常気象が続発しており、海外での気候変動への危機感が極めて高い状況となっているにもかかわらず、この課題に対する高い認識を基礎にした意気込みある活動があまり見受けられなかったことは大変残念です。気候変動への取り組みに対する高い志をもった試み、社会変革に対する意気込みが感じられる活動等の応募を今後期待したいと考えています。